

営業秘密管理セミナー in 由利本荘



開催内容 知的財産に関する企業の意識醸成・啓発を目的とした「営業秘密管理」に関する講演

技術やノウハウ、アイデアは企業の守るべき財産!

7月26日、本荘由利産学共同研究センターを会場に「営業秘密管理セミナー」を開催。当センターの知財・デザイン支援課内にある「INPIT 秋田県知財総合支援窓口」と本荘由利産学振興財団の共催で、「独立行政法人 工業

所有権情報・研修館(INPIT)」の知的財産戦略アドバイザー・小原荘平氏が『中小企業における営業秘密管理とは』をテーマに講演した。(※本セミナーは、9月6日に男鹿市、10月17日に大館市、11月1日に 横手市で開催予定です)

講演会レポート

“知的財産”を意識した経営を

特許庁と連携しながら知的財産に関するあらゆる情報提供や相談、利用促進を行うINPITでアドバイザーを務める小原氏は、「どんな業種の企業にも必ず管理し、守るべき営業秘密＝知的財産がある」と強調。知的財産に対する意識の低さや間違った認識によって起こってしまったトラブルや事件等を具体的に紹介しながら、特に経営者による“情報管理”の重要性を説いた。



参加者の声①
三浦電子株式会社
三浦 博 さん



当社はかなり早い段階から工場内の情報管理や特許取得等、対外的な知財管理には気をつけてきました。しかし、営業秘密に関わる社内規定は未だ十分とは言えず、特に近年はWEBや電子メール、SNS等の活用で知らずに情報漏洩が起きやすい環境であると危惧しています。今回のセミナーで学んだことを社内規定に反映させながら、規則の改定や社内教育の強化に取り組んでいきます。

講師

独立行政法人 工業所有権情報・研修館(INPIT)
知的財産戦略アドバイザー

小原 荘平 氏

「まずは自社の強みとなる情報資産を把握することが重要。ふとした営業トークの中でも自覚が無いままに、情報を流出させている場合がある。技術情報の重要度に応じて管理し、企業と従業員が共通の認識を持って取り組むことが大切です」。

具体的な管理方法として、社内規定の策定として部門ごとの管理マニュアルの作成、従業員や取引先との誓約書・秘密保持契約の締結等が紹介され、不明な点があればいつでもINPITあるいは知財総合支援窓口を活用してほしいと締めくくった。



参加者の声②
丸大機工株式会社
伊東 計一 さん



お客さまの機密情報である図面をお預かりして、常時複数の取引先の部品加工・製造を行っているため、特に工場内の一定区画への関係者以外の立ち入り禁止や撮影禁止等は徹底しています。セミナーのお話にもあった通り、今後は営業秘密について社と従業員が共通の認識を持てるよう従業員の教育とルールの遵守に力を注ぎ、皆さまから信頼頂ける企業となるよう努力してまいります。